基本計画



橋杭岩



海霧

基本目標I

安全・安心のまち

基本目標 I - 1

災害に強いまちづくりの推進

基本方針

- ◆ 自然災害対策をハード(施設)とソフト(運用)の両面で、考えられる限りの対策を早 急に実施し「被害者ゼロ」を目指します。
- ◆ 防災訓練・避難訓練及び教育や啓発活動を強化、特に幼児や高齢者に対する対策を強化 し、『「逃げる」から「逃げ切る」へ』の目標意識の定着に努めます。

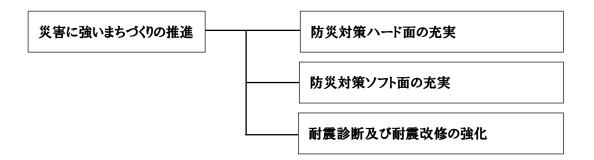
- ◆ 東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震の発生リスクの高まりや、台風や ゲリラ豪雨などの被害も甚大化する傾向にある中で、町民の安全・安心な生活の確保を 図るため、災害に強いまちづくりの推進が急務です。
- ◆ 津波被害想定の見直しを受け、公共施設(教育施設・庁舎等)の高台移転や新たな津波 対策等の導入についても早急に対応していく必要があります。
- ◆ 公共での対策を早急に進めるとともに、「自助」「共助」での対策を促進し、事前の備え として耐震診断及び耐震改修の強化を進めていくことが必要です。
- ◆ 高齢化が進む中、災害に対するソフト面の充実を図り、防災訓練・避難訓練の強化や災害に対する教育及び啓発活動の推進も重要です。





避難訓練風景

上野山防災広場



防災対策ハード面の充実	● 避難路・防災拠点施設等の整備促進	総務課
	● 新たな津波対策導入検討	総務課
	● 備蓄品購入事業	総務課
	● 公共施設(庁舎・教育施設等)高台移転	総務課
		教育課
		こども未来課
防災対策ソフト面の充実	● 防災訓練実施	総務課
	● 災害に対する教育・啓発の強化	総務課
	● 災害に対する自助努力支援	総務課
	● 自主防災組織活動支援	総務課
	● 地域防災計画の随時見直し及び周知活	総務課
	動	
	● 災害ボランティア活動支援	総務課
耐震診断及び耐震改修の強化	● 公共建築耐震診断及び耐震改修事業	関係各課
	● 一般住宅耐震診断・耐震改修補助事業	総務課

基本目標 I - 2

生活の安心安全体制の充実

基本方針

- ◆ 消防及び救急に関連する施設・装備を充実させるとともに、教育訓練の強化や町民に対する啓発活動を実施し、地域防災力の向上を図ります。
- ◆ 地域ぐるみの交通安全運動の推進や安全な道路環境の整備など総合的な対策を推進します。
- ◆ 警察や関係団体等と緊密に連携した体制を構築し防犯対策を推進します。

- ◆ 東日本大震災及び熊本地震の発生や全国各地での集中豪雨等の被害の甚大化を受けて、 消防の役割は重要度が増してきています。そのような大規模災害に備えて、消防関連施 設・装備の整備強化や教育訓練の強化など万全を期した対策を講じておくことが必要で す。また、救急の役割の重要度も増しており、それに関する装備面の充実や隊員の資質 の更なる向上が必要です。
- ◆ 児童や高齢者を中心に、地域に根ざした交通安全運動の推進や交通安全に対する意識の 向上への取組みの強化を進めるとともに、道路の拡幅、標識類など安全な道路環境の整 備も進めていくことが必要です。
- ◆ 高齢化が進む中、高齢者をターゲットとした犯罪に対する防犯意識の醸成や啓発活動を 進めるとともに、子どもたちが犯罪に巻き込まれることのないように青少年の健全育成 を目指して地域ぐるみの活動も進めることが必要です。





防災センター

救急車

消防施設・設備の充実	● 消防施設整備事業	消防本部
	● 消防水利整備事業	消防本部
	● 消防・救急設備の充実	消防本部
消防組織体制の充実	● 消防団活性化事業	消防本部
	● 消防職員教育の充実	消防本部
	● 救急・救助体制の強化	消防本部
交通安全対策の推進	● 交通安全施設の整備・充実	建設課
	● 交通安全教育・啓発活動の促進	総務課
防犯対策の推進	● 防犯意識の啓発活動	総務課
	● 防犯活動体制の強化	総務課



消防車

基本目標 I - 3

住宅環境の整備

基本方針

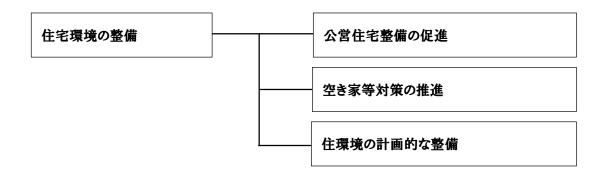
- ◆ 公営住宅については、優先度を考慮した効率的な維持管理を継続し、耐震化や建替整備 など計画的に進めます。
- ◆ 空き家等の所有者に適切な管理を促すとともに、空き家等の有効活用や特定空家等対策 を進めます。
- ◆ 公共施設等の高台移転を進めるとともに、高齢者・障害者等すべての「ひと」に優しく 安全で安心なまちづくりを進めます。

- ◆ 公営住宅については、小規模団地が点在しており、老朽化が進み、居住水準が低下している住宅や高齢化や社会福祉面に対応した機能が不足する住宅もあります。長寿命化計画に基づき適正な維持管理に努めるとともに、小規模団地の集約も視野に入れた新規の建替整備や民間活用なども検討していく必要があります。
- ◆ 人口減少により空き家等が増加し、適切な管理が行われていない空き家等が防災・安全・環境・景観などの面から住民生活に影響を及ぼす傾向にあります。空き家等対策について、移住・定住者住居への活用など、地域活性化や特定空家等問題の解消に向けて取り組んでいく必要があります。そのような中で、平成28(2016)年3月に、空き家等に関する問題についての取り組むべき方向性を示した「串本町空き家等対策基本計画」を策定しています。
- ◆ 紀勢道延伸やそれに伴う公共施設等の高台移転を計画する中で、安全で安心、便利な社 会整備など魅力・特色のあるまちづくりを進めていく必要があります。





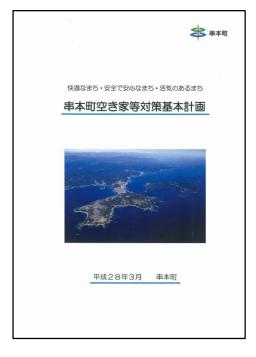
<u>前地西団地 46</u> サンゴ台



主要施策

公営住宅整備の促進	● 公営住宅の建替事業及び長寿命化事業	総務課
空き家等対策の推進	● 空き家情報収集及び利活用の推進	住民課
		産業課
	● 特定空家等対策の推進	住民課
		税務課
住環境の計画的な整備	● 安全で安心な魅力あるまちづくり	企画課

*特定空家等 … 適切な管理が行われていないことにより、倒壊等著しく保安上危険な 状態、著しく景観を損なっている状態等にある空き家等のこと



串本町空き家等対策基本計画

基本目標 I - 4

地域交通網の充実

基本方針

- ◆ 町民のニーズに対応した利便性の高いコミュニティバスの運行を継続します。また、J Rの利用促進の啓発に努め、運行本数や快適性向上などの要望につなげていきます。
- ◆ 日常生活の利便性向上と観光振興の両面から社会を支える基盤として、地域交通ネット ワークづくりを推進します。
- ◆ 紀勢道延伸の整備促進を着実に進めるとともに、それに伴う周辺道路の環境整備を進めます。また、橋梁等道路構造物について長寿命化を実施するとともに、耐震等安全性向上にも努めます。

- ◆ 平成27(2015)年に民間の路線バスに代わってコミュニティバスを導入し、町民の日常の交通手段として定着しつつあります。高齢化が進展する中で、町民の移動手段として重要性がますます高まってくると考えられます。
- ◆ JRは、本町の沿線地域を走り、通勤通学など町民の日常の交通手段であるとともに、 和歌山市、大阪や名古屋方面への重要な輸送手段です。近年、日常の交通手段として自 家用車が主流となる中で、乗降客数は減少しています。しかしながら、JRの地域にお ける役割は重要なものであり、利用促進へつながる取組みを進めていく必要があります。
- ◆ 観光振興の面においても交通網の構築は重要な課題として存在し、高齢化が進む中で、 その重要性はますます高まってくるものと考えられます。周辺の観光地をつなぐ地域交 通ネットワークづくりの検討も必要です。
- ◆ 紀勢道の延伸は本町まで事業化され、完成すれば交通利便性も高まることから観光客の 更なる増加が期待されます。それに伴い、I C接続付近の周辺道路環境整備についても 進めていく必要があります。また、橋梁等道路構造物については老朽化が進んでいるも のもあり、安全対策や防災対策などにおいて計画的に更新・長寿命化などを図る必要が あります。

地域交通網の充実

交通手段の維持と利便性向上

道路網の整備促進

交通手段の維持と利便性向上	● コミュニティバス等の運行継続	企画課
	● 串本町内等周辺観光地をつなぐ交通体	企画課
	制の整備	
	JRの利用促進の啓発	企画課
道路網の整備促進	● 近畿自動車道紀勢線延伸の整備促進及	建設課
	び関連道路整備	
	● 町道サンゴ台中央線新設事業	建設課
	● 串本町長寿命化修繕事業(橋梁等道路構	建設課
	造物)	
	● 地籍調査事業	建設課



コミュニティバス

基本目標 I - 5

水道施設の整備

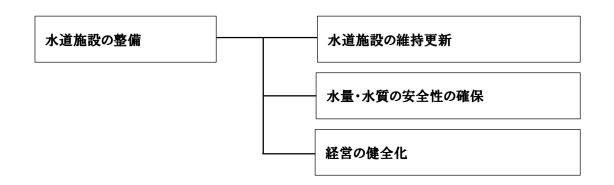
基本方針

- ◆ 施設や設備、老朽管の更新や耐震適合化などを計画的に進め、安全・安心な水道水を供給します。
- ◆ 供給水の質的・量的な安全性確保のため水源施設や取水施設の維持更新を図ります。
- ◆ 事業の更なる合理化・効率化を図るとともに水道料金の適正化も進め経営の健全化を目指します。

現状と課題

- ◆ 東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震の発生リスクが高まってきている中、水道施設・設備や老朽管の更新・耐震適合化は早急に進めていく必要があります。
- ◆ 水道は、日常生活や社会経済活動を支える基盤として最も重要なライフラインであり、 水量と水質の安全性の確保は十分に行う必要があります。
- ◆ 人口減少に伴う料金収入の減収、施設面の更新による投資の増加により経営状況は厳しくなることが予想されます。健全な水道事業経営を確保していく取組みを強化していく必要があります。

施策の体系



水道施設の維持更新	● 施設の老朽化・合理化対策	水道課
	● 水道老朽管路更新事業	水道課
水量・水質の安全性の確保	● 水源施設・取水施設の維持更新	水道課
経営の健全化	● 水道料金の適正化	水道課
	● 有収率向上による経費の節減	水道課



新古田浄水場



なんたん水

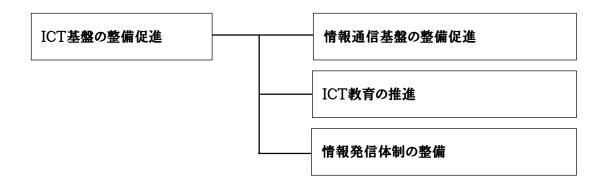
基本目標 I - 6

ICT基盤の整備促進

基本方針

- ◆ 町民の生活環境向上や観光客の満足度向上につながる I C T (情報通信技術) 環境の整備を行います。
- ◆ 情報化社会に対応できるように学校教育におけるICT環境の整備や教育を進めると ともに、町民に対しての教育・啓発活動も推進します。
- ◆ 行政サービスにおいても I C T の積極的な活用を進めるとともに、利用しやすく分かり やすい情報発信体制も構築します。

- ◆ ICTは近年大きく変化しており、スマートフォン・パソコンなどにより日常生活と密接に関わり、人々の生活を支えるツール・基盤となっています。
- ◆ 町民の生活環境を向上させるための情報通信基盤の整備を進めるとともに、観光面においてもICTの利活用により魅力的な観光地を目指しての各種取組みを進めていく必要があります。
- ◆ 現在、情報収集はインターネットサービスを通じて行われることが一般的になっています。行政面だけではなく、観光面においても、誰でも利用しやすく分かりやすい情報発信体制を構築することは重要であり、特に串本町ホームページのリニューアルを進めていく必要があります。
- ◆ 教育においては、ICT教育の積極的な取組みを進めるとともに、その環境も適宜更新 していく必要があります。
- ◆ 高齢化が進む本町にとって情報化社会に対応するために、町民に対してのICT教育や 啓発活動も進めていく必要があります。



情報通信基盤の整備促進	● 観光地・公共施設等への Wi-Fi 整備	産業課
	● 携帯電話等不感地区減少活動	企画課
ICT教育の推進	● 教育施設の老朽化PC・ソフトウェアの	教育課
	更新	
	Ⅰ C T講習会等知識・能力習得支援	教育課
情報発信体制の整備	● 行政サービスの情報化推進	企画課

基本目標Ⅱ

健やかで笑顔あふれるまち

基本目標Ⅱ-1

地域医療・保健・福祉の充実

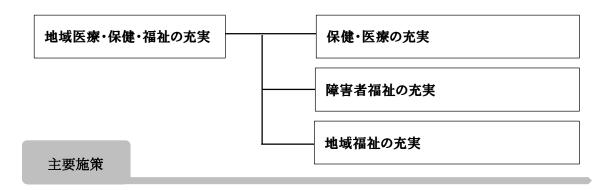
基本方針

- ◆ 地域医療を支える町立病院について、安定的に存続させるための対策や体制整備を医師・看護職員の確保を含め総合的に実施していきます。
- ◆ 生活習慣病予防、早期発見、早期治療、重症化予防に向けた特定健康診査、健康相談・ 指導、予防接種の実施、がん検診などの充実と受診者増加に向けた取組みを推進します。
- ◆ 国民健康保険制度の安定的な運営に向けた対策も進めていきます。
- ◆ 障害者が地域社会の一員として自立した生活ができる環境の整備を図ります。
- ◆ すべての住民が安全で安心して生活できる環境づくりに向けて、地域全体での地域福祉 の向上を図ります。

- ◆ 高齢化の進展や疾病構造の変化、医療技術の進歩等により、医療ニーズは多様化、高度 化しており、医療体制の充実が求められています。その中でも、医師の確保や看護職員 の確保は地域医療を支えるうえで最優先事項といえます。
- ◆ 町立病院については、社会保障費の増大による消費税増税、診療報酬引き下げ(薬価を 含めての総額)、地域医療構想による適正な病床数への移行など、取り巻く環境が厳し さを増しています。更に、都市部への集中による医師の偏在化、医療圏人口の大幅な減 少が進む中、町の財政規模を勘案しながら、現状の診療体制を維持するとともに、この 地域で医療を完結させることに向けての努力も求められています。
- ◆ 高齢化が進む中で、在宅医療体制の整備構築の重要性は増してきています。また、生活 習慣病予防、早期発見、早期治療、重症化予防などの面でも特定健康診査、健康相談・ 指導、予防接種、がん検診等についても重要度は増してきており、受診者増加に向けた 対策を進めていくことが必要です。
- ◆ 「障害者総合支援法」の理念に基づき、障害の有無に関わらず、どのように生活するか についての選択の機会や社会参加の機会が確保される共生社会の実現が求められてい ます。

◆ 少子高齢化が進む中で、町民が安心して生活していくためには、地域全体で支え合う地域福祉の取組みを総合的に進めていくことが必要です。

施策の体系



		_
保健・医療の充実	町立病院を安定的に存続させるための対 策実施	くしもと町立病院
	▶ 地域医療を支える医療スタッフの確保	くしもと町立病院
	● 在宅医療体制の整備構築	福祉課
		くしもと町立病院
	▶ 特定健診受診者増加に向けた対策	福祉課
		住民課
	● 健康相談・指導体制等の充実	福祉課
	かん検診推進及び検診体制整備	福祉課
	予防接種推進による感染予防及び重症化	福祉課
	の防止	
	国民健康保険の安定運営に向けた対策	税務課
		住民課
障害者福祉の充実	障害者の生活支援(地域生活支援事業等)	福祉課
	障害者等の移動手段の確保	福祉課
	▶ 障害者の自立支援(就学・就労等)	福祉課
	▶ 身体心身障害児者等福祉年金事業等の継	福祉課
	続	
地域福祉の充実	■ 串本町社会福祉協議会助成事業	福祉課
	民生委員児童委員協議会助成事業	福祉課
	▶ 地域福祉計画策定	福祉課

基本目標Ⅱ-2

高齢化社会への対応

基本方針

- ◆ 適切な介護予防・生活支援サービス・認知症対策を充実させるとともに、一人暮らし支援や自立支援を行い、高齢者が安心して生活できる地域づくりを進めます。
- ◆ 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるように、外出・社会参加・社会貢献の 機会の創出を図ります。
- ◆ 高齢者に優しい環境づくりを実現するため、地域全体で支え合い見守る仕組みづくりを 進めます。

- ◆ 要介護者、単身者や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者の増加等を踏まえ、支援を必要とする高齢者及びその家族に対する生活支援サービスの充実が必要です。
- ◆ 本町の人口構成は高齢化が進んでおり、現状においても高齢者比率が高いものとなっています。また、平成37(2025)年に団塊の世代が後期高齢者になってくることとなり、支援を必要とする高齢者が増加することが予想されます。そのような中、住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。
- ◆ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる地域づくりを支援するとともに、いつまでも元気でいられるような地域を目指し、誰もが積極的に社会参加・社会貢献できる機会の創出が必要です。
- ◆ 本町全体が一体となって、高齢者福祉の推進や住宅環境整備・移動環境整備・交通安全 対策整備を推進し、地域全体で見守り、支え合う高齢者に優しいまちづくりを進めてい くことが必要です。

高齢化社会への対応

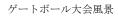
高齢者の生活支援

高齢者の活躍場所の拡大支援

高齢者に優しい社会の実現

高齢者の生活支援	● 介護予防・地域支え合い事業	福祉課
	● 隣保館デイサービス事業	福祉課
	● 地域包括ケアシステムの構築	福祉課
高齢者の活躍場所の拡大支援	● 串本町シルバー人材センター助成事業	福祉課
	● 各種高齢者スポーツ大会の開催	教育課
高齢者に優しい社会の実現	● 公共施設等高齢者対応推進	総務課
	● 緊急通報システム事業	福祉課
	● 敬老会事業	福祉課







老人クラブ活動風景

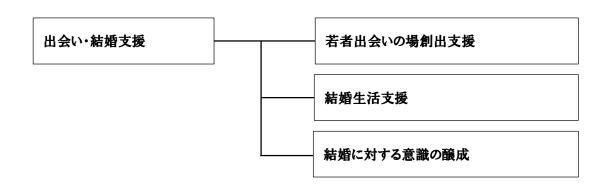
基本目標Ⅱ-3

出会い・結婚支援

基本方針

- ◆ 若い世代に優しい地域社会の実現に向けて、出会い・結婚の支援を積極的に進めます。
- ◆ 独身男女に対して、生涯の伴侶と出会える場の創出と結婚後の安定した生活の場の形成 などを支援します。
- ◆ 結婚に対する意識の醸成を図るために啓発活動にも注力します。

- ◆ 本町においても晩婚化・未婚化の傾向は強まりつつあります。その背景には結婚資金のような経済的な問題がある一方で、若者たちの結婚に対する意識の変化、出会いの場が少ない、さらには異性との付き合い方が分からないといった意識面や環境面の問題も存在します。
- ◆ 人口問題に直面しつつある本町にとって、若者たちが生涯の伴侶と出会える機会を積極 的に提供・支援策を講じていくことは必要です。
- ◆ 結婚に関しての意識を前向きにとらえるための啓発活動も、今後はますます必要になる と考えられます。
- ◆ 結婚生活、すなわち新しい生活を始めることに対しての支援も進めていく必要があります。



若者出会いの場創出支援	● であいふれあい事業	企画課
	● 民間団体等実施への協賛	企画課
結婚生活支援	● 結婚祝い金事業	企画課
結婚に対する意識の醸成	● 啓発事業の拡充	企画課

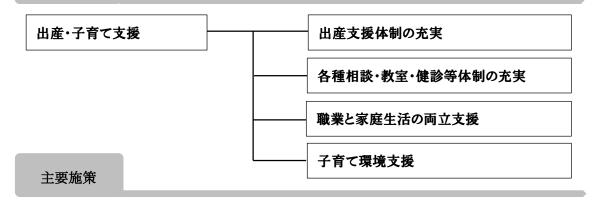
基本目標Ⅱ-4

出産・子育て支援

基本方針

- ◆ 心穏やかに安心して出産し、健やかな子育てができるよう、子育て施設の整備と子育て サービス等の充実を図ります。
- ◆ 相談支援や健康診査などにより、妊娠・出産期の女性や育児期にある保護者に対する支援の充実に取り組みます。
- ◆ 学童保育、一時預かり保育、子育て支援グループへの支援などを充実させるとともに、 子育てと仕事の両立に関する支援を進めます。
- ◆ 子育て世帯の生活支援と相談体制の充実を図り、子育てしやすい環境整備を進めます。

- ◆ 少子化が国全体の大きな課題となっており、子どもを産み、育てる世代を社会全体で支える仕組みづくりが求められています。平成24(2012)年8月に「子ども・子育て支援法」などの関連3法が成立し、それに基づき本町においても「串本町子ども・子育て支援事業計画」(平成27(2015)年度~平成31(2019)年度)を策定しています。
- ◆ 妊娠・出産・育児に不安を抱える人は増加しており、安心して出産や育児に取り組めるような支援体制づくりが必要です。
- ◆ 子どもを地域で見守り、地域で育てる体制づくりとともに、仕事と家庭の両立に対する 支援を進め、子育てをしながら働き続けられる環境を整備する必要があります。
- ◆ 核家族化が進む中で、経済的な問題、育児、家事、教育等、さまざまな問題を抱える子 育て世帯が増加傾向にあり、それぞれの課題に対する相談・支援を行う必要があります。
- ◆ 「これから子どもを持ちたいと願う世代」や「子育て世代」に対し、さまざまなニーズ に合わせた支援体制や健診体制、相談体制などを分かりやすい形で体系化することで、 安心して子育てに取り組んでいくことのできる工夫も求められています。



出産支援体制の充実	● 一般不妊・不育治療費助成事業	福祉課
	● 出産奨励金(第3子以降)制度の継続	こども未来課
各種相談・教室・健診等体	● マタニティ教室・離乳食教室等各種教室	福祉課
制の充実	の支援整備	
	● こんにちは赤ちゃん訪問活動の推進	福祉課
	● 乳幼児健康診査(疾病・異常の早期発見)	福祉課
	● 発達相談指導の推進	福祉課
		こども未来課
	● 予防接種事業	福祉課
職業と家庭生活の両立支援	● 学童保育事業の整備推進	こども未来課
	● 串本町子育て支援センター事業の推進及	こども未来課
	び子育て支援グループに対する支援	
	● 待機児童ゼロへの取組み継続	こども未来課
	● 学校給食実施事業の維持・拡充	教育課
	● 一時預かり保育事業	こども未来課
子育て環境支援	● 多子世帯への保育料無料化(第3子以降)	こども未来課
	継続	
	● 子ども医療費等助成制度の拡充検討	住民課
		福祉課
	● 家庭内育児の保護者への支援方法の整備	福祉課
	推進	こども未来課
	● 児童虐待・DV等による相談業務の充実	こども未来課
	● 出産・子育て支援情報の一元化(子育て応	こども未来課
	援プログラム)	福祉課
	● 認定こども園の新設	こども未来課
	● 児童遊園の整備	こども未来課

基本目標Ⅲ

郷土愛あふれる教育のまち

基本目標Ⅲ-1

学校教育の充実

基本方針

- ◆ 人口減少・少子化傾向の中で、教育水準及び教育環境の維持向上を図るため、適正規模 の学校づくりを推進します。
- ◆ 串本古座高等学校と協力・連携して、地域特性を活かした特色のある学校づくりや全国 から人材が集まる仕組みづくりを進めます。
- ◆ 本町が誇るべき郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境などの教育の充実を図り、郷土 愛あふれる人材育成につながる特色ある教育を進めます。
- ◆ 多様な価値観を許容し、協力・協働しながら課題を解決する力を育成するため、「自ら 考え解決する力」や「コミュニケーション能力」などの向上につながる教育を進めます。
- ◆ 安心・安全な学校給食の提供及び学校給食を通じて食育の推進を図ります。
- ◆ 教職員の資質向上を図るため、研修会等への参加機会を積極的に拡充します。

- ◆ 人口減少・少子化が進む中、園児数・児童生徒数は減少しています。幼児教育は、集団的生活を通じて「生きる力」の基礎や学習の基盤を身につけ、小・中学校は「知・徳・体」の基本を育て、人間として成長する大事な時期であり、良好な教育環境の確保と将来を展望した体制の整備が重要となります。
- ◆ 平成20(2008)年4月に統合した串本古座高等学校は、年々生徒数が減少しており、平成29(2017)年度より古座校舎での募集を停止、串本校舎で募集を集約し、新たに地域の魅力を発信する人材育成を目的とするコースを設ける方針を打ち出しています。
- ◆ 本町には、誇るべき郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境があります。トルコのエルトゥールル号遭難にまつわる史実、ビキニ環礁水爆実験で被爆した第五福龍丸建造の地としての歴史、日本遺産に認定された熊野灘の捕鯨文化、南紀熊野ジオパークや吉野熊野国立公園に登録された自然美、ラムサール条約登録湿地として認定されたサンゴ群落、世界遺産に認定された熊野古道大辺路など。それらについての「ふるさと教育」を推進し、郷土に誇りを持つ人材の育成を進めていく必要があります。

◆ 平成27(2015)年度に串本町学校給食センターが完成し、学校給食を開始しています。 給食センターと連携し、各校の食育指導を充実させていく必要があります。

施策の体系

学校教育の充実 教育環境の整備・充実 特色ある教育の推進 教職員教育体制の充実

主要施策

教育環境の整備・充実	● 小中学校統廃合の検討推進事業	教育課
	● 学校給食を通じた食育の推進	教育課
	● 串本古座高等学校との協力及び連携	関係各課
特色ある教育の推進	● I C T 教育推進・拡充(情報化教育推進	教育課
	事業)	
	● 郷土史及び郷土資源の教育推進	教育課
教職員教育体制の充実	● 教職員研修	教育課



時空を超えた絆

一 日本とトルコの友好 一



串本町教育委員会



給食センター

トルコとの友好 (学校教材)

基本目標Ⅲ-2

生涯教育・スポーツの推進

基本方針

- ◆ 生涯学習の基本理念である「いつでも」「どこでも」「だれでも」学習することができ、 その成果を生かすことのできる生涯学習環境づくりに努めます。
- ◆ 学習や趣味活動による自己実現を支援するとともに、健康で豊かなこころで充実した生活、絆づくり・地域づくりにつながるような生涯学習を推進します。
- ◆ 高齢化が進む中で、スポーツを通じて健康で豊かなこころで充実した生活、地域の活性 化、地域コミュニティの拡がる場を提供します。

- ◆ 生きがいを実感し、充実した生活を送る上で、継続的な生涯学習・趣味活動に取り組む ことは大切です。また、高齢化が進む中で、「学習の場」「憩いの場」「集いの場」「創造 の場」としてもますます重要度は増してくると考えられ、絆づくり・地域づくりにつな がる取組みも求められています。
- ◆ 公民館や図書館などの施設面の整備を進めるとともに、関係職員は研修会等の参加を通じて資質向上を図りながら、多種・多様化する町民の学習要求に応えていく必要があります。
- ◆ 地域の実情に合った自主的・自発的なスポーツグループを育成支援するとともに、各種スポーツ大会運営のスタッフや指導者を育成していく必要があります。
- ◆ スポーツ人口の拡大や生涯スポーツを普及するための広報活動・啓発活動を行い、また 様々なスポーツ情報の収集・提供を図り、町民のスポーツに対する関心を高めることも 必要です。
- ◆ 串本町総合運動公園「サン・ナンタンランド」を有効に活用し、スポーツ大会やスポー ツ合宿の誘致を行い、スポーツ交流を促進し地域活性化につなげていくことも必要です。

生涯教育・スポーツの推進

生涯教育·趣味活動支援

スポーツ活動支援

生涯教育・趣味活動支援	● 文化自主事業公演助成事業	教育課
	● 成人教育講座開設事業	教育課
	● 生涯教育・スポーツ・趣味活動支援	教育課
	● 公民館活動の整備・充実	教育課
スポーツ活動支援	● 町民大運動会事業	教育課
	● 各種高齢者スポーツ大会の開催(再掲)	教育課
	● 統合型地域スポーツクラブ事業	教育課
	● 総合運動公園等の適切な維持管理	教育課







サン・ナンタンランド (野球場)

基本目標Ⅲ-3

青少年健全育成の推進

基本方針

- ◆ 学校・家庭・地域が一体となって子どもの豊かな育ちや学びを支えるとともに、青少年 の健全育成をめざし、地域ぐるみで「共育」活動を促進します。
- ◆ 子どもたちの幅広い視野や知識などを習得する手助けとして、体験・交流機会の提供に 積極的に取り組みます。

- ◆ 青少年の問題行動や青少年を巻き込んだ犯罪など様々な問題が発生しています。その背景として、家庭や地域における教育力の低下が指摘されています。
- ◆ 地域の人間関係が希薄化している中で、青少年が健やかに育つためには、家庭・学校、 さらに地域を加えた「地域全体の力」を結集し、地域全体で青少年の育成を支えていく ことが必要です。
- ◆ 本町では、「串本町地域共育コミュニティ」を推進しています。共育コミュニティとは、 学校・家庭・地域が一体となって、子どもの豊かな育ちや学びを支えるとともに、人と 人とのつながりを築く仕組みづくりです。その活動として、「田植え・稲刈り」「グラウ ンドゴルフ体験」「絵本読み聞かせ」「河内祭学習会」など地域の方々の協力を得ながら 進めています。
- ◆ 子どもたちが持つ可能性を伸ばし、視野や知識を広げていくために、体験や交流の機会を充実させていくことが必要です。地域の人々との交流に加えて、地域以外の人々との交流や国際的な交流などを進めていくことも大切です。

青少年健全育成の推進

地域ぐるみの活動促進

主要施策

地域ぐるみの活動促進

● 串本町地域共育コミュニティ形成促進 事業 教育課

● 読み聞かせ会事業及び読書活動の推進

教育課



地域共育コミュニティ 地域グラウンドゴルフ交流



読み聞かせ風景

基本目標Ⅲ-4

文化交流の推進

基本方針

- ◆ 史実をもとに脈々とつづく姉妹都市との国際交流を続けるとともに、その史実に関する 教育やイベントなど郷土愛や郷土への誇りを育む取組みを推進します。
- ◆ 国内外の友好市町との交流を進め、地域活性化につながるような様々な取組みを展開します。

- ◆ 本町には、史実に基づいた国際的な絆が存在します。トルコのエルトゥールル号遭難時の町民による救助活動、真珠貝採取を目的としたオーストラリア北部の木曜島への渡航の歴史、日本初上陸となるアメリカ商船の来航時の町民との交流などの絆をもとにそれぞれの国の都市と姉妹都市提携を結んでいます。
- ◆ 国際交流では、特にトルコのメルシン市との交流が長く、平成6 (1994)年から青少年の派遣と受入を実施しています。受入の際には、町内の子どもたちや家族との交流を図りながら、日本やトルコについての相互理解を深めるような取組みを行っています。
- ◆ 本町は、本州の端に位置する四つの市町(青森県大間町、岩手県宮古市、和歌山県串本町、山口県下関市)の間で設立された本州四端協議会に参加しています。同協議会では、 互いの地域活性化を目指し、四市町の首長による「本州四端首長交流会議」の開催を始め、様々な事業を実施しています。
- ◆ トルコの式典や各種イベント参加等の交流など史実に触れる機会を設けることは、郷土 愛や郷土への誇りを育むうえで重要です。
- ◆ 国内外の友好市町との交流を推進することにより、協調しての観光振興等の地域活性化 への取組みを進めることも必要です。

文化交流の推進

国際・国内都市との交流活動

主要施策

国際・国内都市との交流活動

● 国際交流事業

総務課

● 本州四端協議会

企画課



エルトゥールル号 殉難将士洋上追悼式典



本州四端協議会

基本目標Ⅲ-5

歴史・文化・芸術の振興

基本方針

- ◆ 町民主体の歴史・文化・芸術活動を積極的に支援するとともに、串本町文化センターを 発信・活動拠点として、さらに町民が集い、親しまれるような運営に努めます。
- ◆ 文化財の保存・整備を進めるとともに、歴史・食文化・生活文化を次世代へ伝承してい く取組みを進めます。
- ◆ 本町の誇るべき郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境についての研究や学習を推進するとともに、次世代へ伝承していく「語り部」やボランティアの育成を支援します。
- ◆ 生涯教育や地域づくりへの活用を促進するとともに、郷土愛や郷土への誇りを育てていきます。

- ◆ 本町の誇るべき郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境は、地域の宝であるとともに、町民の郷土愛や郷土の誇りの源といえます。また同時に、交流人口拡大のための貴重な地域資源でもあります。
- ◆ エルトゥールル号遭難にまつわる史実の映画化(「海難 1890」)、熊野古道大辺路の世界 遺産追加登録、熊野灘の捕鯨文化「鯨とともに生きる」の日本遺産登録、南紀熊野ジオ パークの世界ジオパーク認定への動きなど、本町の郷土史・郷土資源に対する関心は高 まっています。
- ◆ 郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境について適切な保護活動を促進するとともに、 それらの町民の理解を深めてもらうために、啓発活動や講座、展示などを進めていく必 要があります。
- ◆ 生涯学習や地域づくりへの活用、また交流人口拡大への活用を図るためにも、郷土史や郷土文化、郷土資源や自然環境についての「語り部」やボランティアの育成支援を図っていく必要があります。

歴史・文化・芸術の振興

歴史文化財の保全活動

歴史・文化・芸術に対する意識の醸成

主要施策

歴史文化財の保全活動	● 町文化財等·文化活性化保存継承推進事業	教育課
歴史・文化・芸術に対する意	● 歴史・文化・芸術活動の支援	教育課
識の醸成	● 歴史・文化等ボランティアの育成支援	教育課
	● 郷土資料の整備促進	教育課





基本目標IV

いきいきと活力あふれるまち

基本目標IV-1

農林水産業の活性化

基本方針

- ◆ 生産(漁獲)基盤の整備促進や生産性(漁獲量)の向上を図るための対策支援を進める とともに、ブランド化など高付加価値化に向けた支援を進めます。
- ◆ 業種の垣根を越えた交流を活発化させて、新たな産業の育成や6次産業化への支援を図ります。
- ◆ 本町の基幹産業である漁業の維持・発展のため漁業環境の整備を進めるとともに、観光 漁業や新たな養殖漁業など漁業の近代化への取組みについても支援します。
- ◆ 農業では、耕作放棄地の有効活用や農地の集団化・集約化、農業の組織化(集落営農) 及び借地利用を促進し活性化に向けた取組みを進めるとともに、観光農園など新たな取 組みへの支援も進めます。また、鳥獣害対策についても積極的な取組みを進めます。
- ◆ 林業では、建築資材としての利用促進や新たな林業特産品の開発支援を進めるとともに、 自然環境保全や水質保全など公益機能を有している林道等林業基盤の整備も進めます。

- ◆ 本町は、黒潮の恵みを生かした漁業や温暖な気候を生かした農林業など「しごと」を創り出す素材に恵まれています。しかし、高齢化や自然・社会環境の変化などにより農林水産業に陰りがあるのも事実です。
- ◆ 農林水産業のいずれの産業においても、高齢化による生産量・漁獲量の低下、後継者不 足、耕作放棄地・荒廃林の増加、漁船等設備面の老朽化など様々な課題を抱えています。
- ◆ 「しごと」を創り出す素材をこれまで以上に有効に活用する方策を検討し、業種の垣根を越えた交流による6次産業化などの新たな取組みを行うことにより、高付加価値化や 雇用創出につなげていく必要があります。
- ◆ 意欲ある農林水産業従事者に対して生産(漁獲)基盤や生産性(漁獲量)向上などに向けた支援を行い、所得向上に向けた取組みを進める必要があります。

農林水産業の活性化

生産基盤・生産性の向上

ブランド化・販売力強化促進

生産基盤・生産性の向上	● 遊休農地活用支援事業の推進	産業課
	● 農道及び農業施設の整備事業の継続	産業課
	● 林道整備関係事業	産業課
	● 水産業の機能性向上推進	産業課
	● 鳥獣害対策の強化	産業課
ブランド化・販売力強化促進	● 特産品・名産品のブランド化推進	産業課
	● 花卉栽培農家の拡大支援	産業課
	● 紀州材の利用促進	産業課
	● 浜の活力再生プラン策定	産業課
	● 6次産業化への支援	産業課







基本目標IV-2

商業・産業の活性化

基本方針

- ◆ 観光業や漁業等と連携しながら集客力の強化をめざした各種イベントの開催などを行い、個性的で魅力のある商業の活性化を図ります。
- ◆ 商工会や商工業の経営者との連携強化、業種の垣根を越えた交流を促進し、商工業の活性化と経営の安定化に向けた取組みを進めます。
- ◆ 地域の活性化を目指し、新規創業を促進するために、関係機関・関係団体と連携した新たな事業の創出に向けた取組みを進めます。
- ◆ 雇用の拡大や人口流出の防止などを進めるために、地域特性を活かした企業誘致活動を 推進します。

- ◆ 本町の商店街は、事業主の高齢化や人口減少等による販売不振を要因とする廃業により 空き店舗が増加し、「活気に乏しい」状況となっています。また、大規模店舗の進出や購 買エリアの広域化などの購買環境の変化も影響していると考えられます。
- ◆ 本町の基幹産業である観光業や漁業と連携し、特産品や新たなブランドの開発や集客力 の強化を目指した各種イベントの開催などを進めていく必要があります。
- ◆ 意欲のある創業希望者や創業者を支援する取組みを進めるとともに、U I Jターン等の 移住定住につなげていくことも必要です。
- ◆ 人口減少、高齢化が進む本町では、商店街の活気が乏しくなるとともに、日常生活での 買い物に不便を感じている高齢者が増加しており、そのような面からも新規出店や空き 店舗活用などの取組みを進めていく必要があります。
- ◆ 「働く場所」の問題から人口減少が加速している傾向にあるため、本町の地域特性(海・山・川等)を活かした「企業誘致」を進めていく必要があります。

商業・産業の活性化

商工業活動の支援

新たな事業の創出支援

誘致活動による活性化

主要施策

商工業活動の支援	● 小売店舗等消費拡大支援	産業課
	● 小規模事業者の経営安定化支援	産業課
	● 商工会等団体活動の支援	産業課
新たな事業の創出支援	創業希望者・創業支援	産業課
誘致活動による活性化	● 宿泊施設を中心とした観光産業の立地	産業課
	推進	
	● 水産関連企業の誘致推進	産業課





浅海漁場

特産品

基本目標IV-3

観光振興による地域経済活性化

基本方針

- ◆ 恵まれた観光資源や紀勢道延伸を最大限活用し滞在型観光客の増大への取組みを推進 します。
- ◆ 本町が拠点となり周辺観光地へ向かう、あるいは他地域から本町の観光地を周遊しても らう広域的観光ルート確立に向けた広域連携の取組みを推進します。
- ◆ 本町の誇るべき資源を活かし、魅力があり特色がある観光振興策を展開します。スポーツ施設を活用した「スポーツツーリズム」、海や川を活用した「ブルーツーリズム」などのニューツーリズムの育成・促進を図ります。
- ◆ 国内外への情報発信やPR活動を強化するとともに、時代の潮流に合わせた観光施設・ 観光案内などの整備を図ります。

- ◆ エルトゥールル号遭難にまつわる史実の映画化(「海難 1890」)や熊野古道大辺路の世界 遺産追加登録、熊野灘の捕鯨文化「鯨とともに生きる」の日本遺産登録、南紀熊野ジオ パークの世界ジオパーク認定への動き、そして紀勢道の延伸など本町を取り巻く環境は 好転しており、その流れの中で観光客の滞在時間の長期化へ向けた取組みを進めていく 必要があります。
- ◆ 本町には魅力的な観光資源が多く存在します。しかし、単独で観光振興を展開するには 限界があり、周辺観光地と連携し広域的に魅力を発信することで本町の観光資源をさら に魅力のあるものへ向上させていく必要もあります。
- ◆ 本町の持っているポテンシャルを最大限に活用し、また新たに引き出していく取組みを 進め、魅力があり特色がある観光振興策を関係団体・関係機関と連携して推進していく 必要があります。
- ◆ 高齢者対応・インバウンド対応など時代の潮流に合わせた観光施設・観光案内などの整備を推進し、すべての観光客の満足度を高めるような取組みを進めていく必要があります。

観光振興による地域経済活性化

地域資源を活かした観光振興

新たな魅力の発信

地域資源を活かした観光振興	● 各観光資源の見直し及び整備促進	産業課
	● ニューツーリズム等の育成促進	産業課
	● 広域観光連携の推進	産業課
	● 広域観光ツアー等観光交通体制の調査	企画課
	検討	
	● 世界遺産・日本遺産・南紀熊野ジオパー	産業課
	クと連携した観光推進	
新たな魅力の発信	● 道の駅の充実	産業課
	● インバウンド観光への対応	産業課
	● ユニバーサルツーリズムの促進	産業課
	● 観光イベントの開催	産業課





橋杭海水浴場

双島

基本目標IV-4

UIJターン串本暮らしの推進

基本方針

- ◆ 他地域からの移住・定住を促進するために、温暖な気候・豊かな自然などの本町ならで はの魅力や強みを活かすとともに、仕事や住居などの受入体制整備・拡充に努めます。
- ◆ 和歌山県の定住に関する政策・関係機関との連携を強化しながら、様々な情報提供や情報の発信、各種セミナー等への参加支援など都市住民との交流促進を推進し、本町の魅力を知ってもらうことに努めます。
- ◆ 観光はもちろん、大学等教育関係機関との交流や「地域おこし協力隊」の積極的な活用等を強化し、交流人口を拡大することにより、広く本町を知ってもらう取組みを推進します。

- ◆ 本町は年々人口減少が進んでおり、今後は特に生産年齢人口の減少による地域の活力低下が懸念されている状況の中、UIJターン等移住者を呼び込むための対策が求められています。
- ◆ 移住・定住を促進するためには、新たな特産品の開発や6次産業化など「しごと」を創り出すことの強化とともに、空き家等を活用した住宅環境の整備も進めていく必要があります。
- ◆ 移住者が住みやすいような環境づくり、各種団体と連携した受入体制の整備・拡充への 取組みを進めることも重要です。また、移住者に対する地域住民の理解・意識を高める 取組みも同時に進めていく必要があります。
- ◆ 和歌山県の定住に関する政策・関係機関と連携し、各種セミナー等に積極的に参加・支援を進めるとともに、紀勢道延伸を最大限に活用し、一般観光客や教育旅行等の体験型観光客など交流人口を拡大することにより、本町の魅力を広く知ってもらう取組みを進めていく必要があります。

UIJターン串本暮らしの推進

移住定住事業の強化

情報発信・交流の強化

移住定住事業の強化	● UIJターン定住促進事業の推進	産業課
情報発信・交流の強化	● 移住・就職セミナー (町外実施含む)等	産業課
	支援	
	● わかやま暮らし現地体験会への参加	産業課
	● 串本町移住・交流推進協議会HPの充実	産業課
	● 産官学との連携・交流強化	産業課



移住交流促進住宅 (病院旧官舎)

基本目標IV-5

地域資源を活かした交流の推進

基本方針

- ◆ 本町の誇るべき地域資源を活用し、串本暮らしの体験活動やスポーツ交流を積極的に推進することにより、串本ファンを増やすとともに、潜在的な移住予備軍につながるような取組みを進めます。
- ◆ 関係機関・関係団体や町民と協力・連携し、本町の歴史・文化・自然や人々とふれあう 体験型観光の拡充を図ります。
- ◆ 新たな体験メニューの開発や新たな民泊の担い手の発掘等を推進し、更に魅力のある交 流機会にするように努めます。

- ◆ 本町には、トルコとの歴史、世界最北限のサンゴの海、南紀熊野ジオパーク、熊野古道 大辺路など誇るべき地域資源が数多く存在します。その資源を積極的に活用し、交流人 口を拡大していくことが必要です。
- ◆ 本町の魅力を知ってもらい、ふれてもらう機会を提供することは、串本ファンを増やす 取組みにつながり、それが観光客のリピーター化や潜在的な移住予備軍となる可能性が あると考えられます。
- ◆ 地域資源である自然環境の保全活動やスポーツ施設の適切な維持管理などの取組みを 進めるとともに、「再度訪れたい」と思われるような魅力にあふれた特徴あるまちづく りを進める必要があります。

地域資源を活かした交流の推進

交流活動の推進

交流受入体制の強化

主要施策

交流活動の推進	● 教育旅行の誘致	産業課
	● 体験型観光客の誘致	産業課
	● スポーツ合宿の誘致	教育課
		産業課
交流受入体制の強化	● 新たな体験観光メニューの開発支援	産業課
	● 新たな民泊(教育旅行)の担い手の発掘・	産業課
	支援	



ダイビング



カヌー

基本目標IV-6

若者の就職支援と後継者育成

基本方針

- ◆ UIJターン希望者や移住者に対する就職支援・就業支援を積極的に行うとともに、本 町の伝統的な産業を守るための支援を進め、高齢化する産業の担い手の後継者を育てる 取組みを推進します。
- ◆ UIJターン希望者への職業体験・生活体験や学生向け(中・高・大学生)職業体験の 拡充に努めます。

- ◆ 本町は、高齢化が進む中で、人口構成上で老年人口比率が高く、生産年齢人口比率が低くなってきています。さらに、就業環境や進学環境から若者が都市部へ流出する傾向も強まっています。そのような状況から、伝統産業である漁業をはじめ、農林業や観光業等あらゆる産業で高齢化が進むと同時に後継者が不足している状況となっています。
- ◆ 新たな特産品の開発や6次産業化など新たな「しごと」を創り出すための支援を進める とともに、伝統的な産業を守り、次世代へ継承していくための支援も進めていく必要が あります。



串本地区農林水産物集出荷貯蔵施設



若者の就職支援と後継者育成

次世代後継者育成

職業体験の推進

次世代後継者育成	● 農業・林業・漁業等働き手の確保支援	産業課
	● 農村・山村・漁村の体験活動推進	産業課
職業体験の推進	● 一般向け技術習得及び職業体験支援	産業課
	● 中学生・高校生・大学生等に向けた地元	産業課
	職業体験の支援	



マグロ養殖場

基本目標V

自然と共生やさしいまち

基本目標V-1

循環型社会の形成促進

基本方針

- ◆ 新たな施設の建設や旧施設の撤去・解体に関しては、周辺の自然環境や環境保全に配慮 した計画を推進します。
- ◆ 自然環境と調和した持続可能な資源循環型社会の構築に向けて、町民・事業者・行政と 一体となった取組みを進めます。

- ◆ 平成28(2016)年3月に公共施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示した「串本町公共施設等総合管理計画」を策定しました。その中では、定期的な点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぐとともに、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うものとしています。
- ◆ 新たな施設の建設や旧施設の撤去・解体に際しては、自然環境への影響や周辺環境との 調和等に配慮しながら進めていくことが求められています。
- ◆ 廃棄物処理施設等の供給処理施設については、周辺自治体との広域連合での運営も視野 に入れて計画を進めていくことが必要です。
- ◆ 再生可能エネルギー(自然エネルギー)の活用策の推進や研究支援等についても積極的 に取り組み、自然環境と調和した持続可能な資源循環型社会の構築を目指していく必要 があります。

循環型社会の形成促進

自然環境に配慮した施設計画

循環型社会の推進

自然環境に配慮した施設計画	● 清掃センター解体事業	住民課
	■ 田並最終処分場の水処理施設維持管理	住民課
	● リサイクルセンターの運営管理	住民課
	● 新焼却施設に関する計画	住民課
	● 火葬場の検討	住民課
循環型社会の推進	● 浄化槽設置整備事業	住民課
	● 再生可能エネルギー (自然エネルギー)	企画課
	研究・活用支援	





リサイクルセンター

メガソーラー

基本目標 V-2

環境保全対策の推進

基本方針

- ◆ 本町の誇るべき海・山・川等を次世代に引き継いでいくために保全活動を行うとともに、 自然環境を交流資源として有効的に活用します。
- ◆ 自然環境の保全活動を進めるとともに、その周辺観光施設等周辺環境について、景観保 全にも努めます。
- ◆ 環境との関わりについて理解と意識を深められるよう、環境問題や自然保護活動について、更なる啓発・教育に取り組みます。

- ◆ 世界最北限のサンゴの海、南紀熊野ジオパーク、吉野熊野国立公園など数多くの美しい 自然を有する本町の責務として、その保全事業や環境保全活動に積極的に取り組んでい く必要があります。
- ◆ 観光施設など整備や清掃活動も進め、自然環境とともに一体的な景観の保全に努めることも必要です。
- ◆ 本町の美しい自然環境について、観光資源として有効的に活用し、本町だけでなく国の 宝として広く知ってもらい、次世代に遺していくべきものと認識してもらうことも重要 です。
- ◆ 環境保全活動を積極的に推進していくためには、町民の理解と意識を高めていくことも 重要であり、それに関する啓発・教育活動を進めていく必要があります。





橋杭岩

重畳山

環境保全対策の推進

環境保全活動の推進

景観の保全促進

環境美化意識の高揚

環境保全活動の推進	● ジオサイトの保全	産業課
	● 熊野古道大辺路の整備・保全	教育課
	● ラムサール条約登録湿地(串本沿岸海	産業課
	域)保護活動事業	
	● 磯根漁場再生事業	産業課
景観の保全促進	● 観光資源の保護活動	産業課
	● 都市公園・緑地の整備促進	建設課
		教育課
環境美化意識の高揚	● 啓発・教育活動の推進	住民課
	● 不法投棄防止に係る事業	住民課





和深海岸

熊野古道大辺路

基本目標VI

手をとりあい共に歩むまち

基本目標VI-1

町民協働のまちづくり推進

基本方針

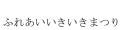
- ◆ 町民と行政が互いに協力し協働したまちづくりを行うため、情報発信機能を強化し、情報交換できる環境づくりに取り組みます。
- ◆ まちづくり活動の活発化を促進するために、既存の各種団体の自主的な活動を積極的に 支援していくとともに、新たな団体やNPO等の育成に努めます。
- ◆ 文化行事・イベント・祭り等の企画・開催への町民の参画・協働を促進し、まちづくり 意識が高まるような取組みを進めます。

- ◆ 社会情勢が変化し、町民ニーズが多様化している中、「住民参加のまちづくり」が従来 以上に求められています。町民への情報の発信、情報交換のできる場の創出、各種計画 策定の審議会への町民参加などを推進していく必要があります。
- ◆ 町民主体の自主的な活動を行う地域団体やNPO等を積極的に支援し、町民の力を生か したまちづくりを進めていく必要があります。
- ◆ まちづくりへの一体感・意識の醸成や住民間のコミュニケーションの活発化を図るためにも、各種文化行事・イベント・祭り等を実施していくことは重要です。各種文化行事・イベント・祭り等の企画・開催の支援を行うとともに、町民への情報発信や町民の参加促進に努めることも必要です。

町民協働のまちづくり推進 情報発信・情報交換活動の推進 まちづくり支援 まちづくり意識の高揚

情報発信・情報交換活動の	● 「広報くしもと」の充実	企画課
推進	● 串本町HPのリニューアル実施(再掲)	企画課
	● 地区懇談会等の実施	関係各課
	● 各種計画策定審議会への住民参加	全課
まちづくり支援	● 各種団体・NPO等の活動支援	企画課
		産業課
	● 自治会活動等コミュニティ活動支援	総務課
まちづくり意識の高揚	● 各種祭り・イベント等の開催支援	産業課







古座ふるさとフェア

基本目標VI-2

人権尊重・男女共同参画社会の形成

基本方針

- ◆ 男女が互いに尊重し、個性と能力を十分に活かせる社会の実現に向けての意識づくりや 環境づくりを進めます。
- ◆ すべての町民がこころ豊かに健康な生活をおくることができる人権尊重社会の実現に 努めます。

- ◆ 少子高齢化が進み人口減少問題に直面している中で、少子化対策や労働力確保が課題となってきており、「子育て支援等の希望が実現しにくい」、「働き方が限定され、女性や高齢者等の多様な人材が活躍しにくい」などが問題となっています。そのような現状から、多様性や個性を尊重する「ダイバーシティ」や女性の活躍やライフスタイルに応じた仕事の仕方等を目指した「ワーク・ライフ・バランス」の推進が求められています。
- ◆ 男女共同参画や人権尊重社会を実現するためには、それに対する広報・啓発活動を進めるとともに、学校・地域・職場等で教育活動を推進していく必要があります。また、人権問題等を相談することができ、それに対してきめ細やかな対応を行う体制を充実させていくことも必要です。

| 男女共同参画社会の形成 | 男女共同参画への意識の醸成 | 人権教育・啓発活動の推進 | 相談体制の充実

男女共同参画への意識の醸成	● 男女平等に関する教育の推進	企画課
	● ダイバーシティとワーク・ライフ・バラ	企画課
	ンスの啓発	
人権教育・啓発活動の推進	● 平和学習推進事業	教育課
	● 保護者学級開設事業	教育課
	● 人権に関する各種広報紙の発行	住民課
		教育課
	● 串本町人権委員会	住民課
相談体制の充実	● 行政相談	住民課
	● 人権相談	住民課

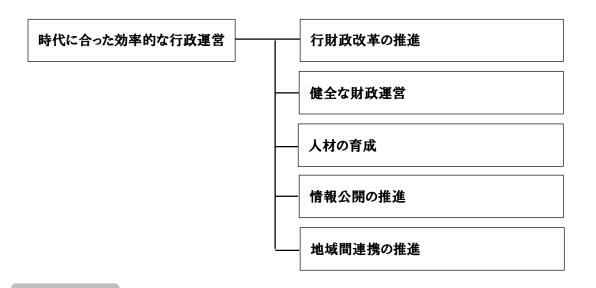
基本目標VI-3

時代に合った効率的な行政運営

基本方針

- ◆ 町民が安心して生活できる行政運営を行うために、時代に合った効率的な取組みを進め ながら、財政の健全化と行政サービスの向上に努めます。
- ◆ 各事業について、定期的に検証を実施し見直しを行い適正化を図るとともに、「選択と 集中」を実践し、限られた財政の中で効率化・最適化を目指します。
- ◆ 地域の実情に応じた施策を実施するため、職員のプロ意識の啓発や職員研修の充実を進め、人材育成を図ります。
- ◆ 町政に対する理解と信頼を深めてもらうために、情報発信・情報公開を推進します。
- ◆ 近隣自治体との連携が有効的な行政サービスについては、広域的な連携協力を進めます。

- ◆ 人口減少による歳入の減少と高齢化による歳出の増加が予想され、今後はより一層厳し い財政状況が続くことが見込まれます。
- ◆ 本町が持続可能な行財政運営を推進するためには、事業の見直しを徹底し、必要な事業 に重点的に資源を投入するとともに、高度化・多様化する行政需要に的確かつ迅速に対 応する人材の育成と組織の構築が必要です。
- ◆ 町民との信頼関係を維持し、町民との協働によるまちづくりを進めるためには、必要な 行政情報の発信や提供による情報の共有化が必要です。「広報くしもと」、町ホームペー ジ等を効果的に活用し、より多くの人へ、より分かりやすく情報を届けることが重要で す
- ◆ 今後、時代に合った効率的な行政運営を進めていく中で、広域的な諸課題に対応し、広域圏全体の発展に寄与できるように、県や近隣市町との連携協力を幅広く進めていく必要があります。



行財政改革の推進	● 行財政検討委員会の運営	企画課
健全な財政運営	● 財政計画の策定	企画課
	● 安定財源確保への取組み(町税・使用料等)	税務課
人材の育成	● 職員研修の充実	総務課
情報公開の推進	● 透明性の高い行政運営	全課
地域間連携の推進	● 広域行政の検討・推進	企画課